

芦屋市自転車ネットワーク計画

芦屋市

平成〇年〇月

目 次

第1章 はじめに

- 1. 目的と位置づけ…………… 2
- 2. 対象区域…………… 3
- 3. 計画の構成…………… 4

第2章 自転車を取り巻く状況

- 1. 全市の状況…………… 6
- 2. 自転車利用の状況…………… 12
- 3. 自転車を取り巻く状況の考察…………… 29

第3章 基本方針と目標

- 1. 自転車利用に関する現状と課題…………… 32
- 2. 基本方針と目標…………… 33

第4章 自転車ネットワーク路線の選定

- 1. 路線選定の考え方…………… 36
- 2. 自転車ネットワーク路線の選定…………… 37

第5章 整備形態の選定

- 1. 整備形態の概要…………… 42
- 2. 整備形態の検討フロー…………… 45
- 3. 自転車ネットワーク路線の整備形態…………… 46

第6章 自転車ネットワーク整備に向けて

- 1. 計画の推進に向けて…………… 48
- 2. 整備方針…………… 49
- 3. 自転車利用ルールの周知・利用マナーの向上に向けた取り組み…………… 50

- 用語集…………… 52



第1章 はじめに





第1章 はじめに

1. 目的と位置づけ

(1) 目的

平成19年7月に警察庁が公表した「自転車安全利用5則」により、「自転車は車両として車道走行が原則である」とする方針が改めて示された。そして平成24年11月に国土交通省と警察庁により「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定され、自転車の車道走行の徹底が図られた。しかし、これまで自転車歩行者道を中心として整備されてきた経緯もあり、自転車の車道通行が定着しない現状があった。その後平成28年7月に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定により「原則自転車歩行者道は採用しない」とされ、自転車の車道走行はさらに強固なものとなった。

そういった状況の中で歩行者・自転車・自動車が安全・安心で快適に通行できるような走行環境の整備が課題となっており、芦屋市でも安全・安心なまちづくりを進めていくうえで走行環境の整備を行っていく必要がある。

この計画は、歩行者・自転車の安全・安心のために、自転車走行環境を整備（自転車の走る場所を明確化）し、自転車ネットワークを形成することを目的とする。

(2) 位置づけ

本計画は、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全に関する施策を定めた「第10次芦屋市交通安全計画（平成28年12月）」に基づき、具体的な対策を定める。

○「第10次芦屋市交通安全計画」抜粋

第1章 道路交通の安全

第3節 道路交通の安全についての対策

1 今後の道路交通安全対策を考える視点

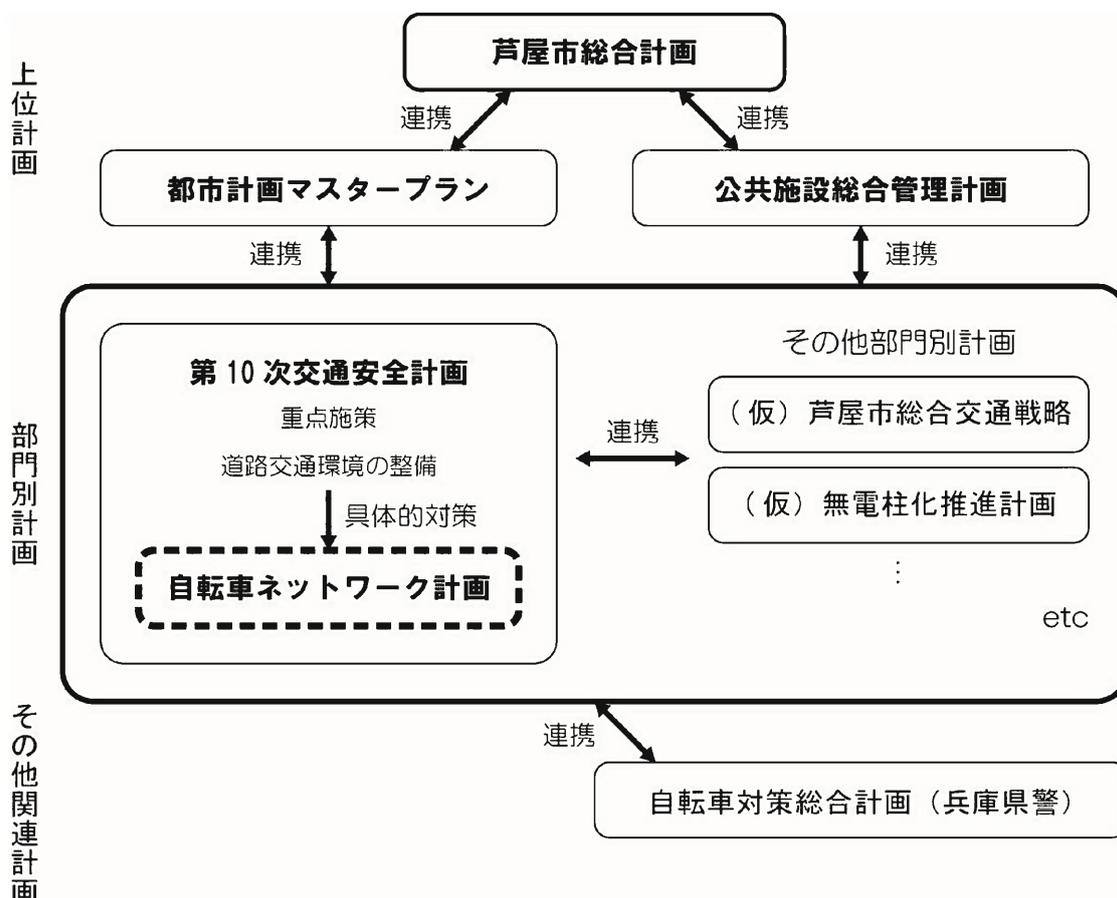
(2) 自転車の安全確保より

自転車の安全利用を促進するため、生活道路や幹線道路等において歩行者との共存を図るため、自転車の走行区間を確保することを検討します。

2 重点施策

(3) 道路交通環境の整備より

通学通園路、生活道路、幹線道路等において交通安全施設などの整備を図るとともに、自転車ネットワーク計画の検討を行い、安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境整備に向けた交通安全対策を実施していきます。

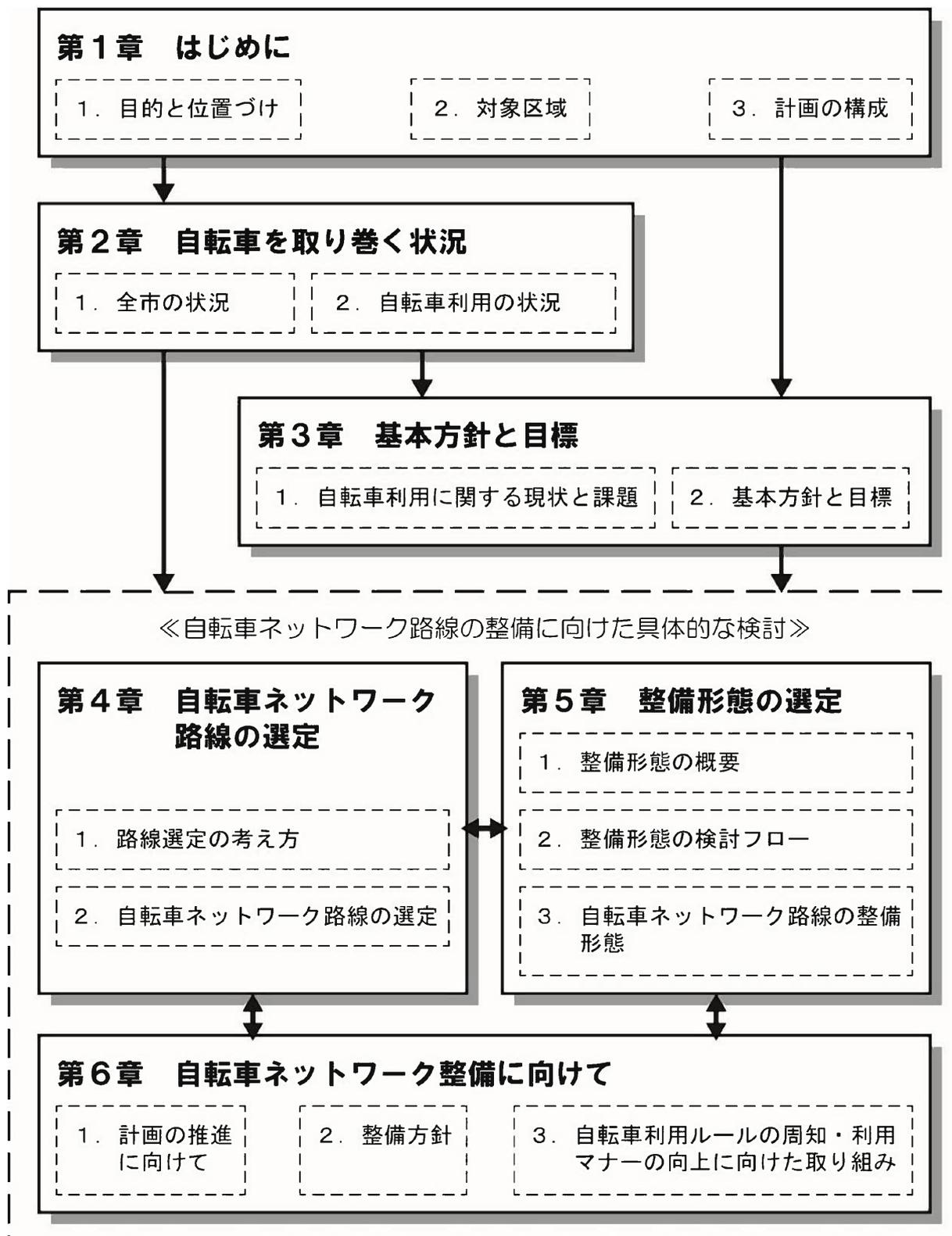


2. 対象区域

本計画の対象区域は、奥池地区を除く市内全域とする。



3. 計画の構成





第2章 自転車を取り巻く状況



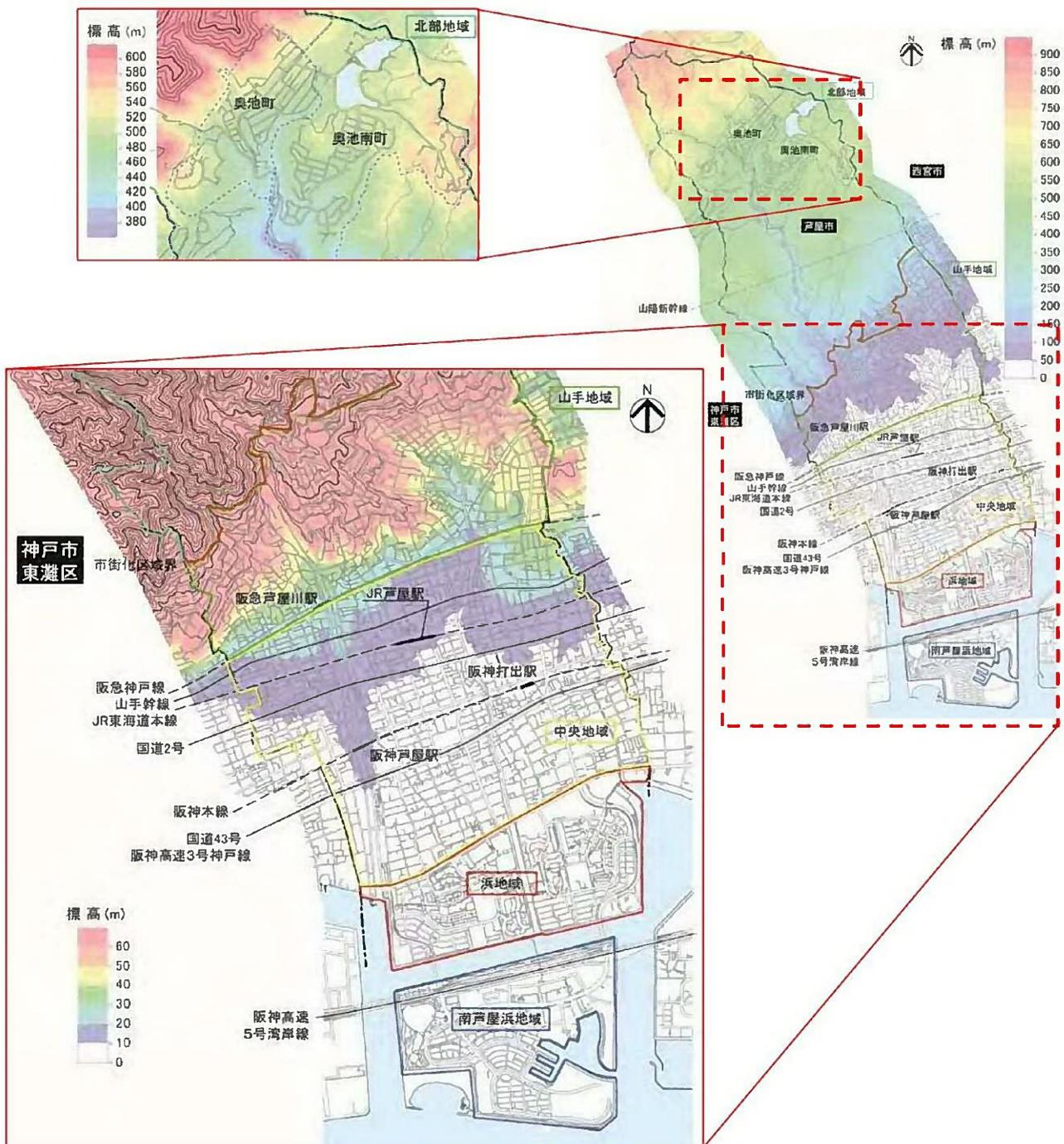


第2章 自転車を取り巻く状況

1. 全市の状況

(1) 地形

- 市街地は、概ね標高 100m以下の平坦部に形成されているが、国道 2 号以北は北に向かうほど勾配が大きくなる。北部地域にある住宅地は、市街地から約 3 km離れた標高約 500mの六甲山系に位置し、地域内においても約 100mの高低差がある。

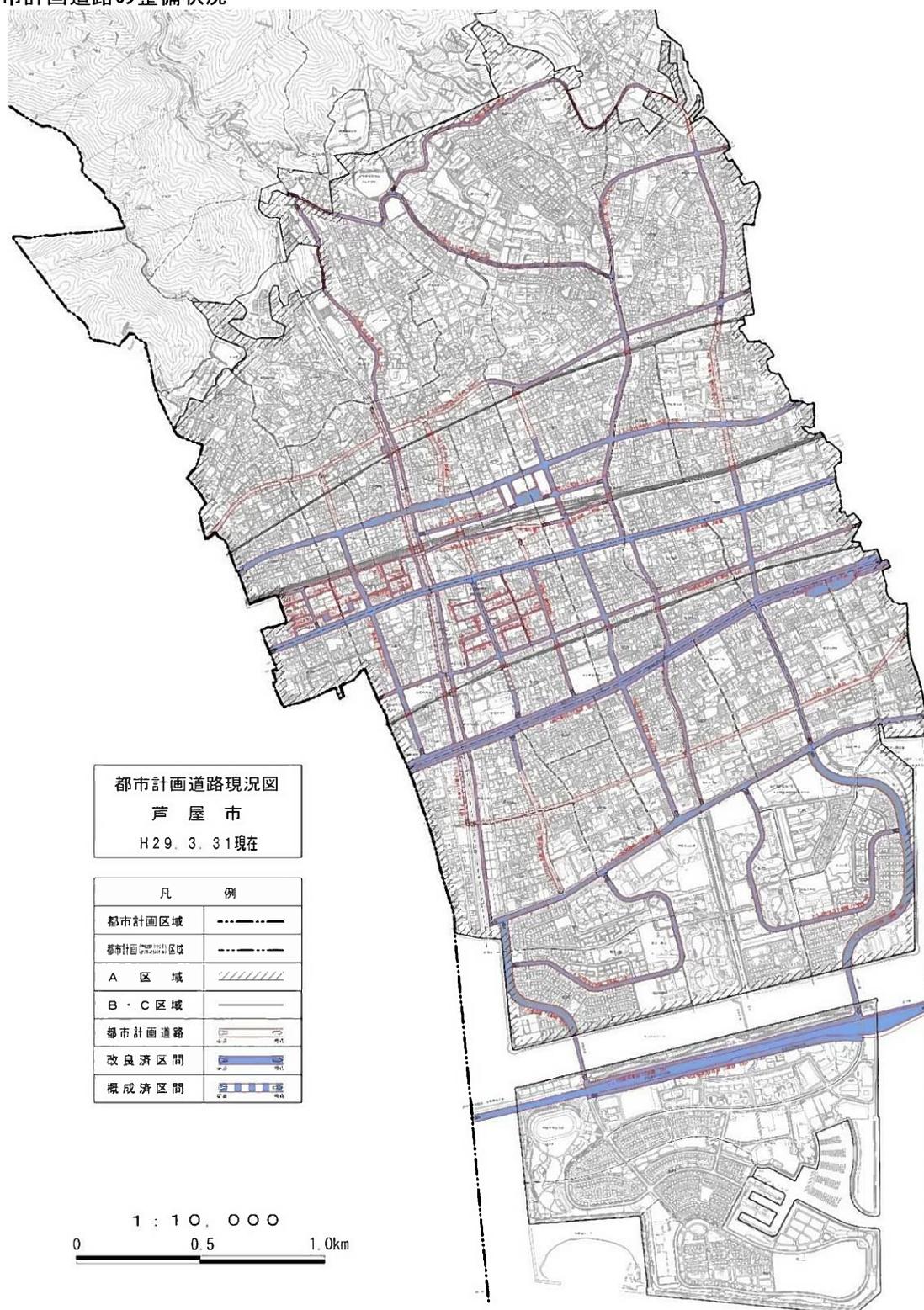




(2) 都市計画道路の整備状況

- ・都市計画道路の指定状況は以下の図のようになっており、一部で未整備区間が見られるが、全体的には整備が進んでいる。
- ・整備済み都市計画道路の中には、幅員が15m未満の道路も見られる。
- ・立体交差点においては幅員構成が変更できない箇所も見られる。

■都市計画道路の整備状況



資料：芦屋市資料

第2章 自転車を取り巻く状況



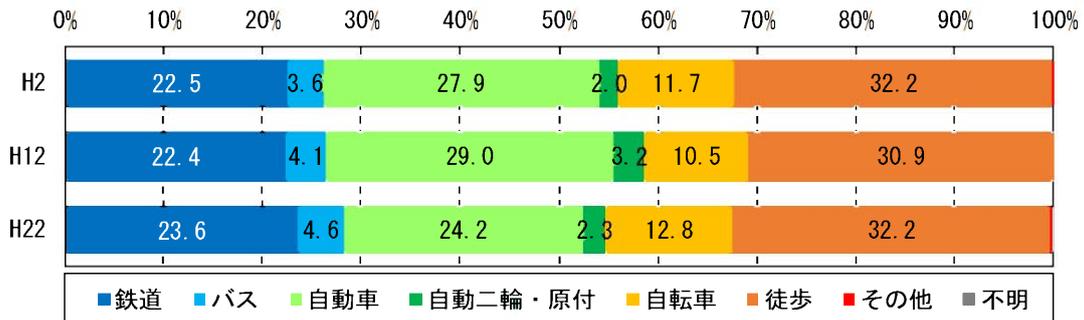
(3) 移動の状況

・代表交通手段が「自転車」の割合は、各調査年度ともに1割程度を占めており、今後も一定数の自転車利用者はあるものと見込まれる。

《代表交通手段》

・自転車の割合は、平成2年から平成22年にかけて増加している。

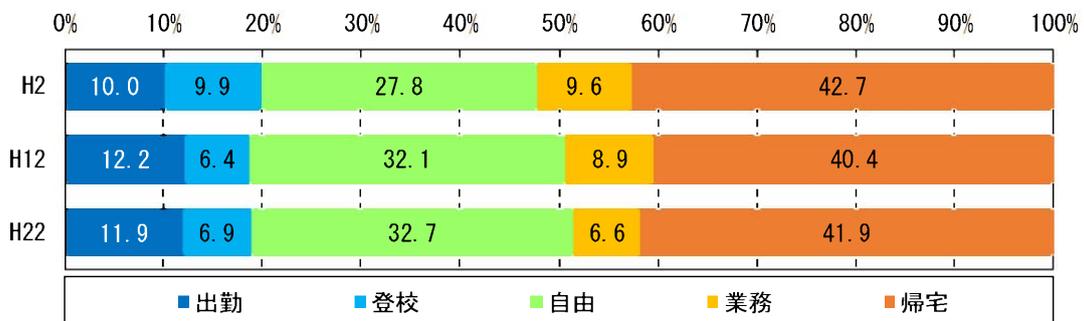
■代表交通手段の構成（平日）



《移動目的》

・平成2年と平成22年を比較すると、自由目的が増加する一方で、登校目的、業務目的は減少している。

■目的別発生集中量構成比（平日）

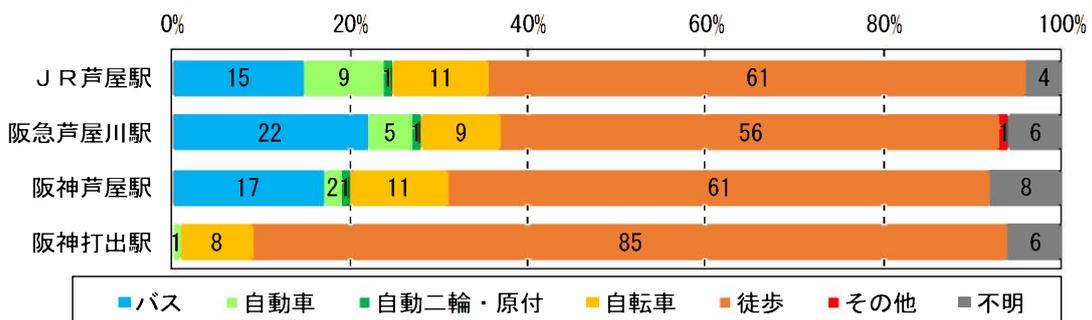


《端末交通手段》

・すべての駅において徒歩割合が60%以上を占めており、各駅への移動手段としては徒歩利用が主なものとなっている。

・自転車の割合は、各駅ともに10%前後を占めている。

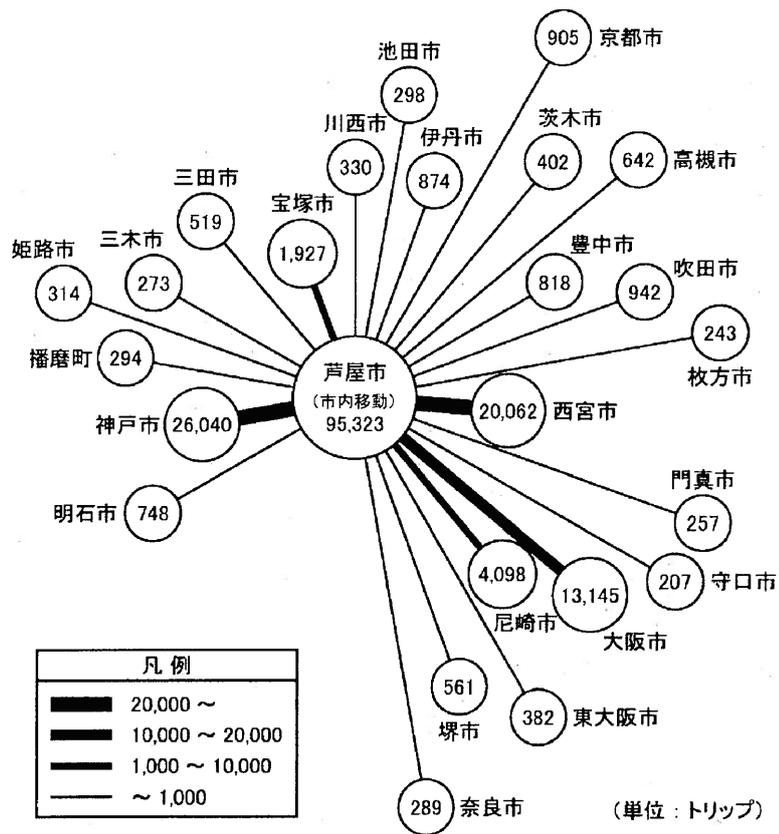
■各駅までの交通手段構成：H22（平日）





《移動目的》

・他都市への人の動きは、神戸市へのトリップ数が最も多く、次いで西宮市、大阪市へのトリップ数が多くなっている。



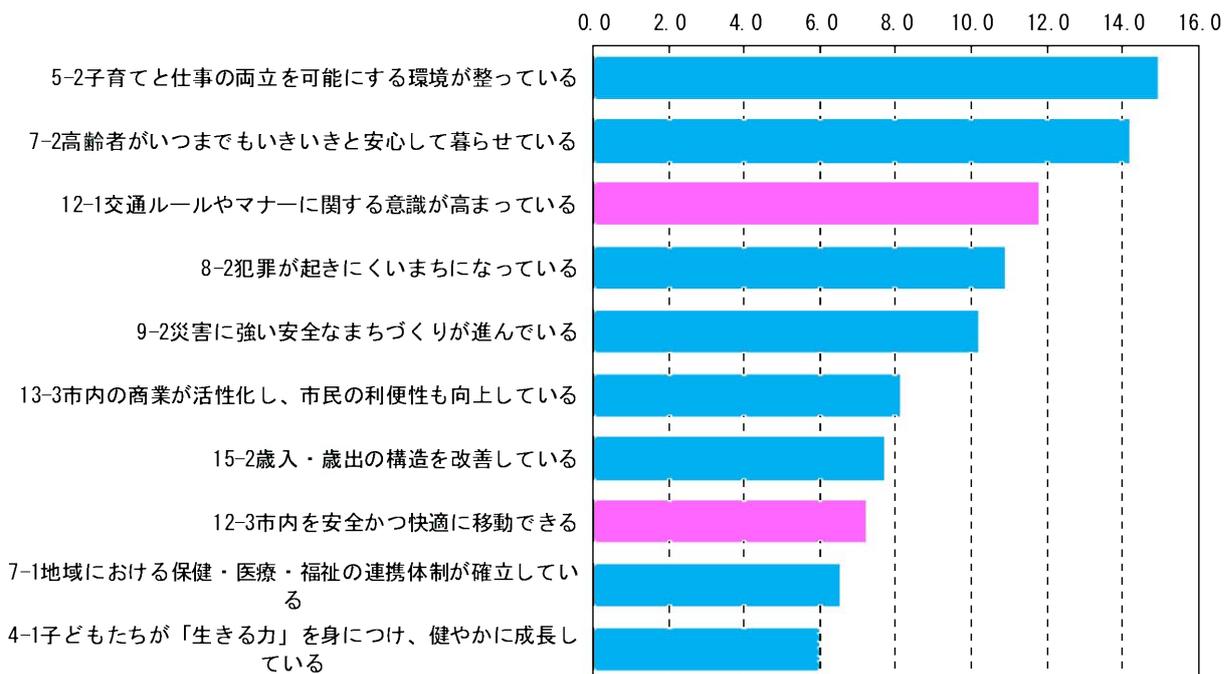
資料: H22 京阪神都市圏パーソントリップ調査

図Ⅱ-34 芦屋市が出発地となる人の動き(平日: 全目的全交通手段の合計)

(4) 市民意見

・特に力を入れるべき施策目標として「交通ルールやマナーに関する意識が高まっている」が35項目中の第3位、「市内を安全かつ快適に移動できる」が第8位となっている。

■特に力を入れるべき施策目標 (ベスト10)



資料: 芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査 (H27.3 芦屋市実施)

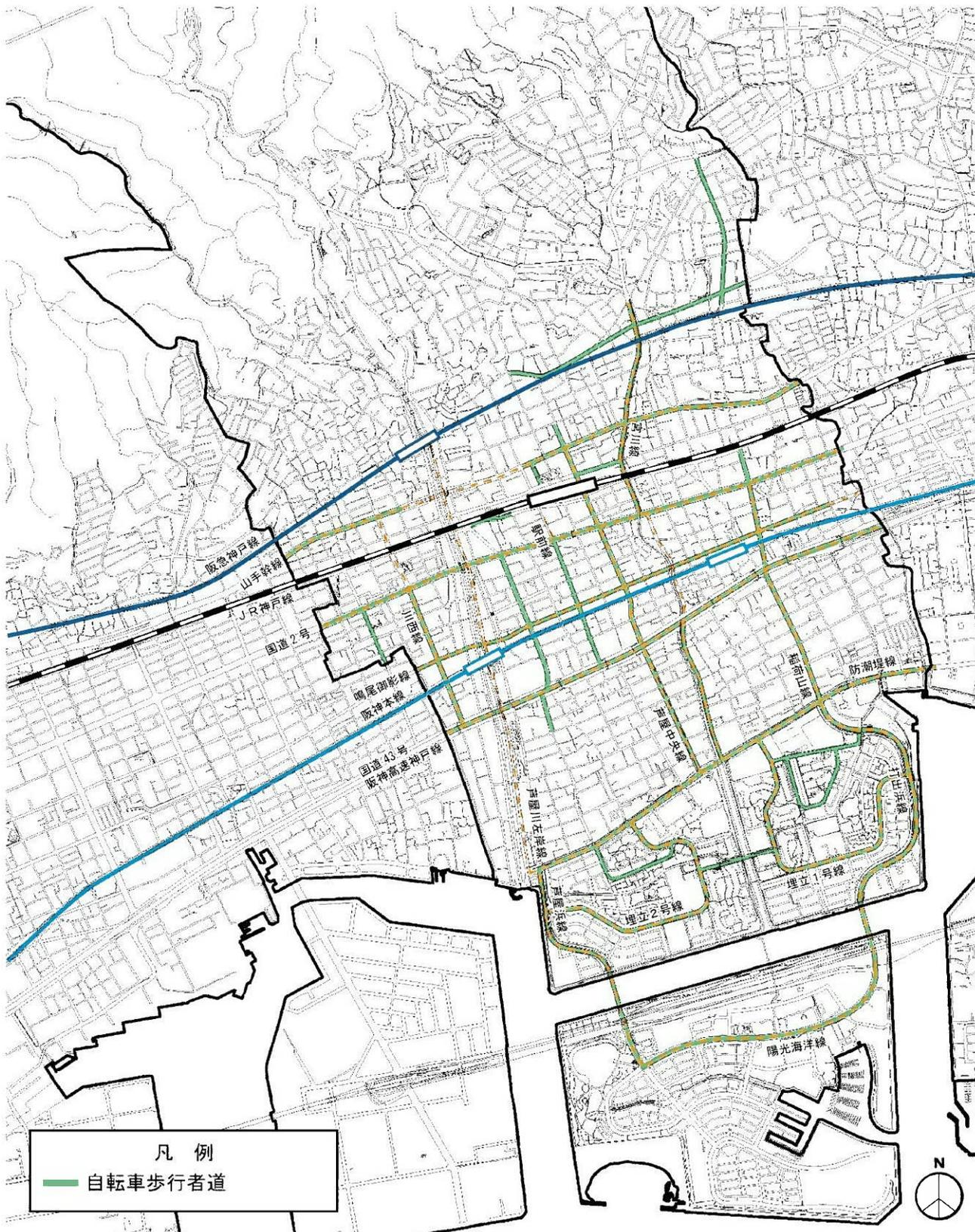
第2章 自転車を取り巻く状況



(5) 自転車歩行者道路の指定状況

- ・都市計画道路については、自転車歩行者道路に指定されている路線が多いが、一部で指定されていない路線も見られる。

■自転車歩行者道の指定状況



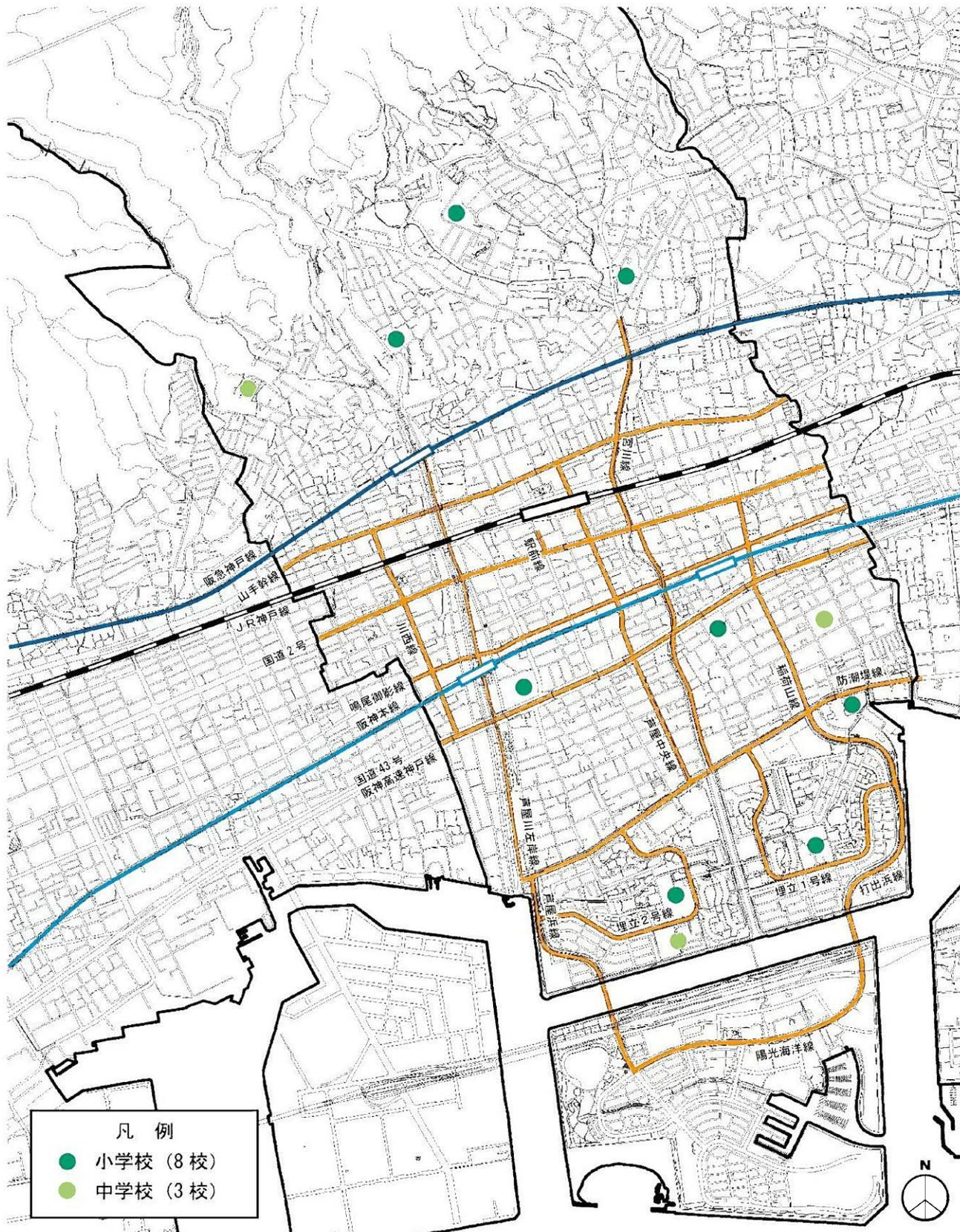
資料：芦屋警察署より提供された情報を図化



(6) 公立小中学校の位置

・通学路は毎年変更されているが、幹線道路は基本的に通学路として指定されていない。

■公立小中学校の位置



資料：芦屋市資料

第2章 自転車を取り巻く状況

2. 自転車利用の状況

(1) 駐輪場定期利用者の状況

- ・ JR以南（阪神以南）の市街地に居住している駐輪場定期利用者が多いが、朝日ヶ丘町など阪急以北の居住者も比較的多く見られる。

《 JR 芦屋駅：芦屋市内（駐輪場定期利用者 944 人） 》

○対象駐輪場

JR 芦屋駅北自転車駐車場：総数 1,302 台（自転車 879 台、原付 423 台）

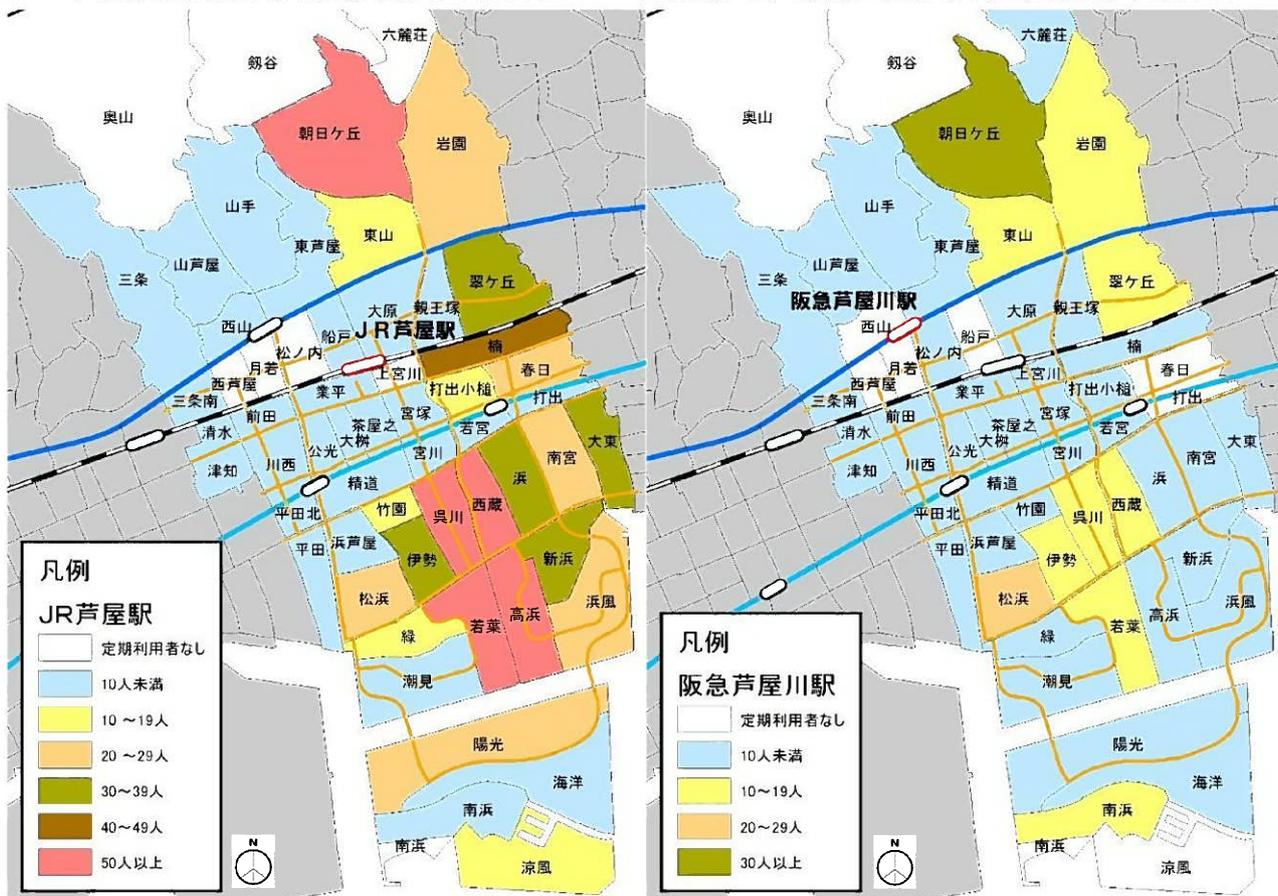
JR 芦屋駅南自転車駐車場（計 9 か所）：総数 953 台（自転車 741 台、原付 205 台、自動二輪車 7 台）

シスム JR 芦屋（計 3 か所）：総数 1,278 台（1：自転車 365 台、2：自転車 323 台、3：自転車 585 台）

- ・ 駐輪場定期利用者数（芦屋市内居住のみ）は、4 駅の中で JR 芦屋駅が最も多い。
- ・ JR 芦屋駅の東側市街地に居住している定期利用者が多い。
- ・ JR 以南（阪神以南）の市街地に居住している定期利用者が多いが、朝日ヶ丘町など阪急以北に居住している定期利用者も比較的多く見られる。

■ JR 芦屋駅周辺駐輪場の定期利用者の居住地

■ 阪急芦屋川駅周辺駐輪場の定期利用者の居住地



資料：町別自転車駐車場定期利用者データ（H29.11）



《阪急芦屋川駅：芦屋市内（駐輪場定期利用者 329人）》

○対象駐輪場

阪急芦屋川北自転車駐車場：総数 488 台（自転車 377 台、原付 108 台）

阪急芦屋川南月若自転車駐車場：総数 222 台（自転車のみ）

阪急芦屋川南松ノ内自転車駐車場：総数 219 台（自転車定期のみ）

- ・駐輪場定期利用者数（芦屋市内居住のみ）は、4 駅の中で阪急芦屋川駅が最も少ないが、阪急芦屋川駅周辺駐輪場の定期を保有している人の居住地は、全市に広がっている。
- ・国道 43 号以南市街地にも、阪急芦屋川駅周辺駐輪場の定期を保有している人が見られる。

《阪神芦屋駅：芦屋市内（駐輪場定期利用者 566人）》

○対象駐輪場

阪神芦屋駅西自転車駐車場：総数 593 台（自転車 522 台、原付 69 台、自動二輪車 2 台）

阪神芦屋駅南自転車駐車場：総数 1,220 台（自転車 1,070 台、原付 150 台 ※来庁除く）

- ・国道 43 号以南の、鉄道駅から見て南東方面の市街地に居住している定期利用者が多い。

《阪神打出駅：芦屋市内（駐輪場定期利用者 356人）》

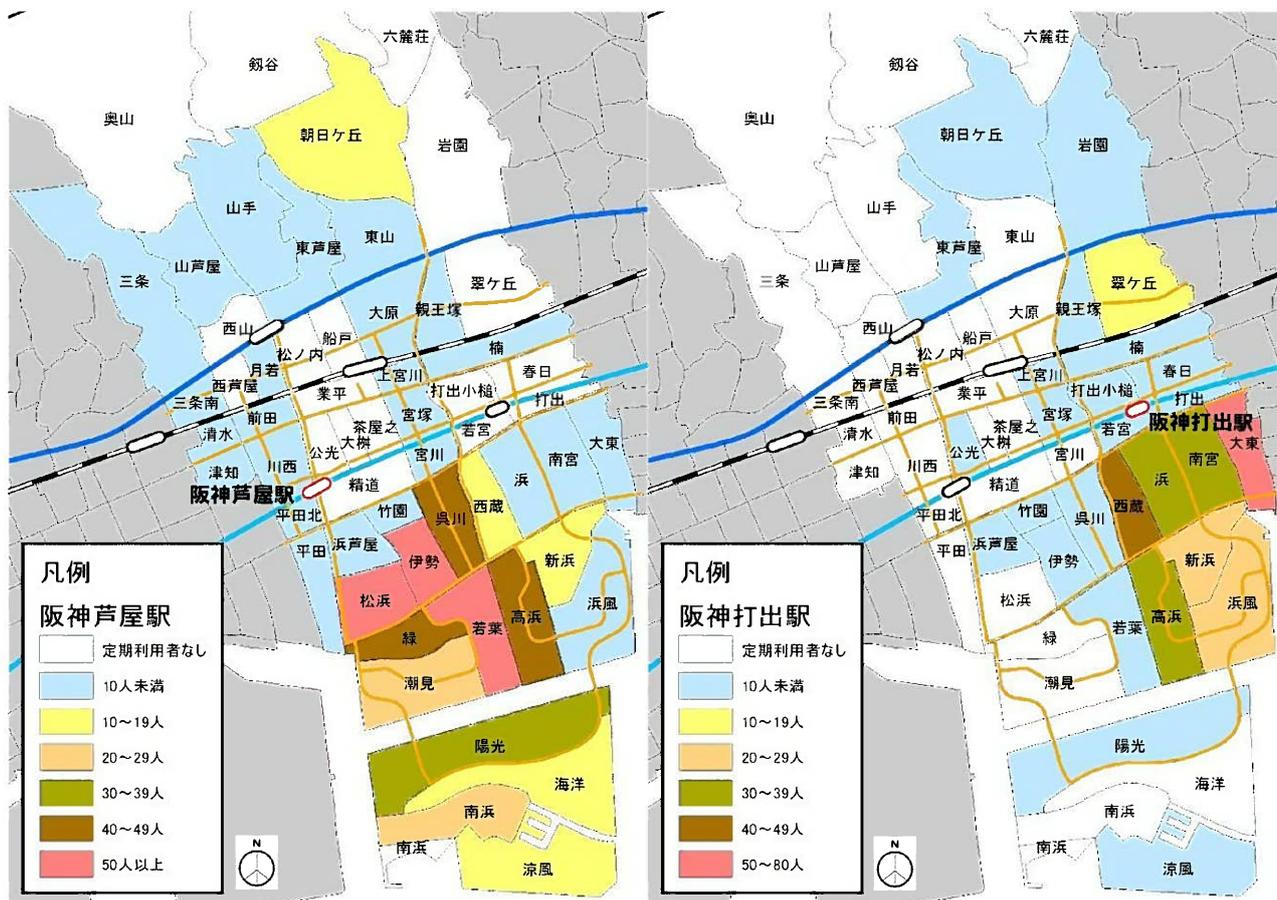
○対象駐輪場

阪神打出駅前自転車駐車場：総数 507 台（自転車 488 台、原付 17 台、自動二輪車 2 台）

- ・阪神芦屋駅と同様に、国道 43 号以南の、鉄道駅から見て南東方面の市街地に居住している定期利用者が多い。

■ 阪神芦屋駅周辺駐輪場の定期利用者の居住地

■ 阪神打出駅周辺駐輪場の定期利用者の居住地



資料：町別自転車駐車場定期利用者データ（H29.11）